

令和2年度（2020年度）第11回北海道行政不服審査会 議事概要

1 日時

令和2年（2020年）11月10日（火）9:30～10:30

2 場所

道庁本庁舎5階総務部会議室

3 出席者

(1) 委員

会長 岸本 太樹

委員 中原 猛

委員 日笠 倫子

（五十音順）

(2) 審査庁

保健福祉部福祉局地域福祉課職員（諮問第25-1号～諮問第25-48号関係）

(3) 事務局

総務部行政局文書課職員

4 議事及び審議概要

(1) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議

ア 諮問第25-1号、諮問第25-3号、諮問第25-5号、諮問第25-7号、諮問第25-9号、諮問第25-11号、諮問第25-13号、諮問第25-15号、諮問第25-17号、諮問第25-19号、諮問第25-21号、諮問第25-23号、諮問第25-24号、諮問第25-26号、諮問第25-28号、諮問第25-29号、諮問第25-31号、諮問第25-33号、諮問第25-35号、諮問第25-37号、諮問第25-40号、諮問第25-44号、諮問第25-47号 生活保護変更処分について

- ・ 事案について審査庁（地域福祉課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。

イ 諮問第25-2号、諮問第25-4号、諮問第25-6号、諮問第25-8号、諮問第25-10号、諮問第25-12号、諮問第25-14号、諮問第25-16号、諮問第25-18号、諮問第25-20号、諮問第25-22号、諮問第25-25号、諮問第25-27号、諮問第25-30号、諮問第25-32号、諮問第25-34号、諮問第25-36号、諮問第25-38号、諮問第25-39号、諮問第25-41号～諮問第25-43号、諮問第25-45号、諮問第25-46号、諮問第25-48号 生活保護変更処分について

- ・ 事案について審査庁（地域福祉課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。

(2) その他

- ・ 次回は、令和2年（2020年）11月24日（火）9:30から開催することとした。

5 その他

会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。